

報告事項 1

平成26年9月定例県議会の概要について

このことについて、平成26年9月18日から10月10日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について別紙資料に基づき報告します。

平成26年10月10日

総務課

平成26年9月定例県議会代表質問一覧

自由民主党代表質問 中野治美

2 活力と魅力あふれる愛知の実現について

(4) ユネスコ無形文化遺産登録候補である山車まつりの保存・継承について

県内の山車まつりがユネスコ無形文化遺産の登録を目指している中で、山車まつりの保存・継承について、県として、どのような取組や支援をされていくおつもりか、知事のご所見をお伺いいたします。

民主党代表質問 西川厚志

教育委員会関係の質問なし

減税日本一愛知代表質問 野中泰志

教育委員会関係の質問なし

9 いじめ問題への対応について

愛知県いじめ防止基本方針が策定されたことにより、いじめの防止等に関して、どのような体制を整備して、どのように取り組んでいかれるのか、また、県として、学校や市町村のいじめの防止等の取組をどのように支援していくお考えなのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【質問要旨】

2 活力と魅力あふれる愛知の実現について

(4) ユネスコ無形文化遺産登録候補である山車まつりの保存・継承について

県内の山車まつりがユネスコ無形文化遺産の登録を目指している中で、山車まつりの保存・継承について、県として、どのような取組や支援をされていくおつもりか、知事のご所見をお伺いいたします。

【知事答弁要旨】

続いて、山車まつりの保存・継承についてであります。

議員御指摘のとおり、民俗芸能や祭礼等の民俗文化財は地域社会の絆や賑わいの象徴であり、その保存・継承につきましては、行政も積極的に支援していく必要があると考えております。

なかでも、山車まつりにつきましては、本県は、ユネスコ無形文化遺産の候補である5件の祭礼をはじめ、質量ともに全国有数の祭礼が所在をする地域でございます。特に、議員のお地元の津島など、からくり人形を載せた山車の分布は、本県に集中しております。「山車王国あいち」と言っても過言ではありません。

このため、県では、これまでも、山車の保存修理等の支援や後継者育成に努めてきたところでありますが、さらに、今後は、ユネスコ無形文化遺産登録を契機といたしまして、山車文化を愛知の文化のシンボルの一つとして位置付け、その振興を一層図っていかねばならないと考えております。

そこで、まずは、保存団体、地域の方々、市町村と協力を図りながら、県内全ての山車まつりを対象としたネットワークづくりに取り組んでいきたいと考えております。

そのうえで、愛知県全体が一丸となって、愛知の山車文化の魅力を国内外へ発信しながら、山車まつりを支える人々に自信と誇りを喚起するイベントを開催するなど、山車まつりの振興を図り、地域の活性化や観光振興にも寄与してまいりたいと考えております。

【質問要旨】

9 いじめ問題への対応について

愛知県いじめ防止基本方針が策定されたことにより、いじめの防止等に関して、どのような体制を整備して、どのように取り組んでいかれるのか、また、県として、学校や市町村のいじめの防止等の取組をどのように支援していくお考えなのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

いじめの防止等の取組について、お尋ねをいただきました。

このたび策定をいたしました「愛知県いじめ防止基本方針」でございますがこれは、県立学校及び私立学校を対象といたしております、学校、家庭、地域や関係機関等が連携して、いじめの未然防止や早期発見、いじめが起きた際の措置を適切に行うための、関係者の責務や県として取り組むべきことについてその大枠を示したものでございます。

小中学校を所管する市町村につきましては、まだ多くが基本方針を定めていない状況でございますので、県の基本方針を市町村にも周知をいたし、策定の参考にさせていただきたいと、このように考えております。

本県の、いじめ問題に対応する体制の整備といたしましては、まず、いじめ防止等に関する機関の連携を図り、いじめ問題に実効的に取り組むため、弁護士、臨床心理士、福祉関係者等による愛知県いじめ問題対策連絡協議会を設けていくことといたしております。また、県立学校や私立学校におきまして重大ないじめ事案等が発生した際に、調査を行う教育委員会や知事の附属機関も設置をすることとしておりまして、今議会で設置条例案のご審議をお願いしているところでございます。

また、学校や市町村の取組への支援につきましては、県としても道徳教育や体験活動の充実をはじめ、スクールカウンセラーの配置拡充、いじめ対応支援チームの派遣、さらには、教員の指導力向上など、様々な支援策を講じてまいりたいと考えております。

今後とも、県といたしましては、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえまして、いじめを「しない、させない、見逃さない」ための幅広い取組を社会全体で推進するために、積極的な役割を果たしてまいりたいと、このように考えております。

平成26年9月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	近藤ひろひと	自民	1 リニア中央新幹線を踏まえた愛知県の交通事情について	建設・地域		
			2 都市近郊農業について	農水		
2	浅井よしたか	民主	1 オストメイトを取り巻く環境整備の促進について	建設・健福・防災		
			2 食育推進と学校給食における地場産物の活用について			
			(1) 地場産物の活用及び食材の品質の現状と課題について	教育	健康学習課	
			(2) さらなる食育推進のための今後の取り組みについて	教育	健康学習課	
3	山本浩史	自民	1 防災対策について	防災・建設		
			2 農業用ため池の耐震対策について	農水		
4	鈴木まさと	日本	1 太陽光発電の普及に向けた課題について	農水・防災		
			2 土砂災害に関する緊急速報メールの取り組みについて	建設		
5	犬飼明佳	公明	1 認知症対策について			
			(1) 認知症サポーターについて			
			ア 学校の現状について	健福		
			イ 県及び県教育委員会の対応について	健福教育	高等学校教育課	
			ウ 積極的な関わりについて	健福		
			(2) 広域的な搜索ネットワークの構築について	健福		
			(3) 認知症カフェの設置促進について	健福		
			2 あいち健康マイレージ事業の推進について	健福		
			3 交通安全対策について	県民・警察		
6	渡辺昇	自民	1 アジアNO.1航空宇宙産業クラスター形成特区について	知政		
			2 県営名古屋空港について	地域		
			3 危険ドラッグについて	健福・警察		
7	稲垣昌利	民主	1 南海トラフ巨大地震被害予測調査結果について	建設		
			2 医療従事者の確保について	健福		
			3 公衆無線LANの整備について	産労・防災		

平成26年9月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
8	青山省三	自民	1 男女共同参画推進について			
			(1) 愛知県の現状について	県民		
			(2) 今後の具体的な取り組みについて	健福・産労		
			(3) P T A会長の選任の在り方について	教育	生涯学習課	委員長有
			(4) 今後の指導について	県民		
			2 少人数学級の推進について	教育	財務施設課	知事有
			3 警察施設について	警察・総務		
9	岡江智子	日本	1 農業分野における女性の活躍促進の取り組みについて	農水		
			2 絶滅危惧種の保全対策について	環境		
10	森下利久	自民	1 県立内海高等学校への通学バスについて			
			(1) 通学バス廃止について	地域教育	高等学校教育課	
			(2) 補助金に対しての支援策について	地域		
			(3) 減収補てんについて	教育	高等学校教育課	
			(4) 今後の対策について	教育	高等学校教育課	
			(5) 今後の課題について	地域教育	高等学校教育課	
			2 アサリの放流事業・水産振興について	農水		
11	谷口知美	民主	1 子ども虐待を防止する取り組みについて ～若者・里親・性虐待の観点から～	健福・県民・警察		
12	川嶋太郎	自民	1 認知症について	健福		
13	日比たけまさ	民主	1 A E D導入10年を振り返って			
			(1) A E Dの設置等について	健福・防災		
			(2) A E Dの講習について	防災		

平成26年9月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
13	日比たけまさ	民主	(3) 学校におけるAED教育について			
			ア 現在の設置状況について	教育	健康学習課	
			イ AED教育の現状について	教育	体育スポーツ課	
			ウ 小学校からの今後のAED教育について	教育	体育スポーツ課	
			エ 教職員に対する講習会の実施状況及び事故発生時の危機管理体制の確立について	教育	健康学習課	
			2 子どもたちの放課後について			
			(1) 放課後子供教室の実施状況と市町村の支援について	教育	生涯学習課	
			(2) 放課後児童クラブの実施状況について	健福		
			(3) 放課後児童クラブの運営費について	健福		
			(4) 放課後子どもプランの課題と取り組みについて	教育	生涯学習課	
14	島倉 誠	自民	1 アジアNO.1航空宇宙産業クラスター形成特区における取り組みについて	産労		
			2 リニアを見据えた地域づくりについて	地域		
15	高桑 敏直	日本	1 HIV・エイズについての青少年への啓発・教育について			
			(1) 青少年への啓発について	健福		
			(2) 学校におけるエイズ教育について	教育	体育スポーツ課	
			2 特別支援学校における教育環境の充実について			
			(1) 重複障害学級について	教育	特別支援教育課	知事有
			(2) 特別支援学校の教室の冷房設備について	教育	財務施設課	
16	堀 寄 純 一	自民	1 海外誘客促進と日本酒街道に向けた取組について	産労		
			2 県有資産のさらなる利用について	総務		
			3 海外進出後の企業に対する支援策について	産労		
17	安藤としき	民主	1 交通事項防止に向けたラウンドアバウト(円形交差点)について	建設・警察		
			2 コミュニティバスのネットワークについて	地域		

平成26年9月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
18	藤原宏樹	自民	1 防災・減災対策について	建設・防災		
			2 消防行政について	防災		
			3 農業・農村の多目的機能の維持・発揮について	農水		
19	浅井喜代治	日本	1 ウナギ養殖業を持続していくための取組について	農水		
			2 市町村合併について	総務		
20	市川英男	公明	1 土砂災害対策について	建設		
			2 愛知県心身障害者コロニーの再編整備について	健福		
			3 感染症対策について	健福		
21	筒井タカヤ	自民	1 大村ひであき政経パーティーについて			
			知事になっても、何故、毎年巨額な政治資金を集めるのか？首長としての良識の懐にお戻りなさい。（目的はなんですか？）			
			県から税金を支出する「補助金・助成金」、「許認可」を受ける「各種の団体」・「企業」にまで知事パーティ券を、わざわざ訪問してまで売りつけるような行為は中止してください。			
			2 河村市長との政策協定の見直しを求める。			
			(1) 県民税・市民税「10%」減税の断念。			
			(2) 「中京都構想」と「尾張名古屋共和国」は両立が不可能です。			
			3 県政発展に政府与党への働きかけは必然です。			
			国家戦略特区構想実現と国庫予算の獲得は			
			(1) 「政府・与党と知事」の対立関係の改善が必要です。			
			4 知事任期の途中での国政選挙（立候補）について			
			(1) 2年後には予想される「衆参同時選挙」等も含めての質問に答弁を求む。			

【質問要旨】

2 食育推進と学校給食における地場産物の活用について

- (1) 県内市町村の学校給食における地場産物の活用及び食材の品質の現状と課題について、食育推進の観点からどのように捉えておられるのか、お聞かせ下さい。
- (2) さらなる食育推進の為、良質な地場産物の供給体制の構築と地場産物活用の拡大に向けて、農林水産部との連携を含め、今後どのように取り組まれるのか、お聞かせください。

【教育長答弁要旨】

- (1) 食育推進と学校給食における地場産物の活用についてお尋ねをいただいたところでございます。

始めに、県内市町村の学校給食における地場産物の活用と食材の品質に関する現状と課題についてでございます。

学校給食に地場産物を活用することは、地域の食文化への理解が深まることなどから、本県の第2次食育推進計画では、学校給食において県内の地場産物の活用する割合を平成27年度までに45%以上とすることを目標にいたしておりますけれども、ここ数年39%前後で推移をしているところでございます。

伸び悩んでいる主な要因といたしましては、議員御指摘のとおり、地場産物の生鮮食品については、必要量が確保できないことのほか、規格やサイズが合わないこと、価格が高いことなどが挙げられておりまして、こうした課題の解消を図っていくことが、地場産物の一層の活用につながるのではないかとこのように考えております。

そこでまず調達面では、現在、市町村では、学校給食における地場産物について、当該市町村及びその周辺を中心として調達しておりますけれども、これを、県内全域から幅広く調達できるようになれば、必要な量を確保できる可能性というものは高くなりますし、規格やサイズ、或いは価格の不安定さといった課題も緩和され、地場産物活用の拡大が図れるものとこのように考えます。

また、良質な地場産食材を使った給食の提供も重要なことと考えておりまして、各市町村もその確保に努めているところでございますが、どうしても価格は高くなり

ちでございます。

しかし、そうした中にありましても、本物の味にも配慮した給食が提供できるよう、献立作成力の向上などを図っていく必要があるとこのように考えております。

- (2) 次に、良質な地場産物の供給体制の構築など、さらなる食育推進のための今後の取り組みについてでございます。

学校給食における地場産物の活用を拡大することにより、地産地消の推進と地域の農林水産業に対する理解促進を図るため、現在、農林水産部では各農林水産事務所単位で、学校給食関係者や農業団体などで構成する地元農産物学校給食導入促進会議を開催し、地場農産物の旬の時期や入手先の情報の提供などに取り組んでいただいているところでございます。

また、こうした各地域での取組に加えまして、県内全域からの地場産物の調達促進ということを狙いといたしまして、現在、教育委員会では、農林水産部と連携をいたしまして、生産者団体や各市町村教育委員会に対して、県内産の農産物の出荷状況と、県内の学校給食における食材の調達状況についての調査も行っております。

この調査によりまして、学校給食に供給可能な県内産の食材について、時期と量などを明らかにすることができますので、調査結果を各市町村教育委員会へ情報提供してまいりたいとこのように考えております。

議員お示しのような、学校給食における県内産食材の農林水産部との連携による全県規模の需要供給ネットワークの構築とか、隣接県からの調達に関しましては、これらの取り組みを踏まえまして、今後、検討してまいりたいとこのように考えております。

【要望】

今回の質問を通じて感じたことを若干申し上げて、要望とさせていただきたいと思っております。

まず改めて感じましたのは、現場の生の声をさらに吸い上げていく努力をしていただきたいという事であります。

実態を知らずして適切な施策は実行出来ないと思っております。

それから、今回、最も強く感じたことでありますけれども、できる限り役所の縦割りを超えていただきたい、そして、セクショナリズムに陥らずにもっと部局間でのコラボ

レーションというものを、進めていただいて、県民目線で理解のしやすい体制を作って
いただきたいということがあります。

< 中略 >

このことは、学校給食についても同様でありまして、地産地消ということからすると、
農林水産部が所管だろうというふうに思うわけですが、やはりこと学校給食に関しては、
子どもたちの食育推進という観点から、教育委員会が責任をもって取り組んでいくんだ
という思いで、農林水産部と共同をしてですね、ぜひ子どもたちのために、よりよい質
の高い学校給食の実現をめざしてお取り組みをいただくことを要望して発言を終わります。

【質問要旨】

1 認知症対策について

(1)イ また、全ての学校で取り入れ、点ではなく面に取り組むことが重要と考えますが、県及び県教育委員会の対応についてお伺いします。

【教育長答弁要旨】

認知症サポーター養成講座への対応につきまして、教育委員会にもお尋ねをいただきました。

高齢化社会が進む中で、認知症の方を含め、高齢者が安心して暮らせるように、地域社会全体でサポートしていくことが求められておりまして、児童生徒も地域社会の一員として、自分なりにできる役割を果たしていくということが大切なことであるというふうに考えております。

こうした中で、一部の小中学校では、市町村の協力を得て「認知症サポーター養成講座」の講師を招き、総合的な学習の時間等において、認知症についての知識と認知症サポーターとしての対応を学んでいるところでございます。

また、福祉科や福祉に関するコース等を設けております高等学校では、授業の中で認知症について学んでおりますが、それらの学校を中心に「認知症サポーター養成講座」を活用して学習している学校もみられます。

教育委員会といたしましては、児童生徒が地域の一員として役割を果たしていくことは意義のあることというふうに考えておりますので、今後、健康福祉部と連携しながら、認知症サポーター養成の取組が広がるよう、校長会等を通じて各学校に周知をしてみたいとこのように考えております。

【質問要旨】

1 男女共同参画推進について

- (3) 男女共同参画を推進する立場の教育現場でもこのような風習が未だに残っている実態に、教育長と教育委員会の委員長はどのように考えておられるのか御所見をお聞きしたいと思います。

【教育長答弁要旨】

教育委員会にはまず、男女共同参画社会におけるPTA会長の選任の在り方についてお尋ねをいただきました。

平成26年度のPTA会長のうち女性は、名古屋市を除く公立小中学校では、82名でございまして、全体の8.1%、また、公立高等学校では、73名で、全体の36.5%となっております。高等学校における割合が小中学校に比べて高くなっているという状況となっております。

子どもの健やかな成長を支える重要な組織であるPTAの会長につきましては、男女の区別なくその組織を支える意欲や能力のある方が選任されるべきであるとおのうに考えております。

したがって、今後とも引き続き、PTAの指導者や校長等の管理職を対象とした研修会など様々な機会をとらえまして、保護者や教員に対しまして、より一層、男女共同参画についての意識が高まるように啓発をしてまいりたいと考えております。

【教育委員長職務代理者答弁要旨】

私からも教育現場における男女共同参画の推進についてお答えいたします。

次代を担う子どもたちには、慣行にとらわれない豊かな人権感覚を身につけ、男女が対等なパートナーとして様々な分野で夢や希望を実現できる社会の形成者になることが求められてきていると考えております。

学校では、各教科、道徳、特別活動など教育活動全体を通して、男女の平等、相互の理解、尊重、協力についての意識を育て、実践的態度の育成に努めております。とりわ

け、中学校の技術・家庭科や高等学校の家庭科では、男女が協力して家庭生活を営むことの大切さを理解させております。

また、そのためには、日々子どもたちに接している教員や保護者も、PTA会長の選任にとどまらず、男女共同参画社会の理念を正しく理解した上で子どもたちの指導にあたることが大切であり、様々な機会や場面で、その資質と能力を身につけるための研修の充実を図ってまいりたいと考えております。

平成26年9月定例県議会 一般質問(9月26日) 教育長答弁要旨
8番 自民党 青山省三議員

【質問要旨】

2 少人数学級の推進について

現在、小学校1年生・2年生、中学校1年生において、県全体として35人学級が実施されておりますが、全学年35人学級を実施すべきと考えます。

この点について、県当局の考えをお聞きします。

また、知事のご所見をお願いします。

【教育長答弁要旨】

1学級35人の少人数学級の全学年への拡大につきましても、お尋ねをいただきました。

本県の少人数学級の導入は、国に先駆けて実施しておりまして、小学校での集団生活に円滑に移行できるよう、平成16年度に小学校第1学年に、平成20年度には小学校第2学年に導入をし、また、平成21年度には、いわゆる中1ギャップ等への対応としまして、中学校第1学年においても導入したところでございます。

導入しております学校から、少人数学級の効果として、一人一人の児童生徒の学習や生徒の状況をよりの確に把握することができるので、よりきめ細やかな指導ができると報告を受けております。

一方、国におきましては、平成23年度から、小学校第1学年の35人学級を法制度化し、平成24年度からは小学校第2学年におきましても、加配定数の改善により、各県が少人数学級を実施できるようにしたところでございますが、その後は、国による措置が進んでいないというのが現状でございます。

少人数学級の実施は、教育環境の充実につながっていくものと考えておりますが、さらなる拡大は数多くの教員を配置する必要がございます、財源的にも多額の費用が必要となりますので、国の法制度化による恒久的な支援が必要不可欠と考えております。

従いまして、今後も国に対しまして、教職員定数改善計画を早期に策定し、その実現が図られるように、引き続き強く要請してまいりたいと考えております。

【知事答弁要旨】

小中学校の少人数学級につきまして、私からもお答え申し上げます。

小中学校の子どもたちが充実した学校生活を送るためには、学習・生活の両面におきまして、様々な場面で教員がフォローし、一人一人に即した指導を行い、状況に応じて子どもたちに接することが大切であると考えております。

そのため、本県におきましては、少人数学級の導入はもとより、習熟度等に応じたきめ細やかな指導を行うための少人数指導の実施、あるいは、いじめ問題への対応や、発達障害のある児童生徒への支援、さらには外国人児童生徒等への日本語指導の充実など、さまざまな課題に対応するため、国の加配定数を最大限活用するとともに、必要に応じまして県の単独事業も導入しているところでございます。

今後も、少人数学級はもとより、教員の定数改善等につきましても国に強く働きかけをしながら、子どもたち一人一人の学校生活が円滑に進むよう、教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

【要望】

35人学級ですが、なにとぞ、ものづくり愛知、世界と戦える愛知を築き上げるには人材でございます。

どうか未来のために、子育てをよろしくお願いします。

平成26年9月定例県議会 一般質問(9月26日) 教育長答弁要旨
10番 自民党 森下利久議員

【質問要旨】

1 県立内海高等学校への通学バスについて

- (1) 今回の通学バス廃止について、愛知県教育委員会として、また交通対策課として、どのような考えでいるのかお伺いをいたします。
- (3) 河和駅から内海高等学校まで知多バスを利用して毎日220人が利用しておりますが、「海っ子」バス料金は、町内160円でありますので、差額の80円は南知多町が減収補てんを行っております。この減収補てんについて、教育委員会は、どのように考えておられますか。
- (4) また、平成27年3月末日通学バス廃止の通告を県教育委員会は知多バスより、いつ報告を受けたのか。8月8日までは報告を受けていなかったが、その後廃止の通告を受けながら県として、教育委員会として、今後、どのような対策を考えておられますかお尋ねを致します。
- (5) 交通対策課、あるいは教育委員会は今後の課題として近隣市町に対して通学バス廃止についてどのような説明をされましたか。

また今後、バス料金の割引、負担軽減について各市町村に対して対策と協議をどうされるのか。市町の考え方、バス路線存続などについて県の指導内容についてお伺いをいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 県立内海高等学校の生徒が通学で使っている路線バスについて教育委員会へのお尋ねがございました。
まず、今回の知多バスの路線廃止及び南知多町による減収補てんについてでございますが、知多バスの「内海線」は、内海高等学校の生徒にとりまして大切な通学手段でございます。路線の廃止は生徒の学校生活に大きな影響を及ぼす問題であると、このように認識をいたしております。
- (3) また、南知多町が当該路線バスの料金の割引にかかる減収補てんを行っていただいておりますことは、通学する生徒・保護者にとりましても経済的に大きな負担軽

減となっていると考えております。

- (4) 次に、当該路線が廃止されることにつきましては、バス会社から県教育委員会への通告はございませんでしたが、8月半ばに学校からバス路線廃止の情報を得たところでございます。そこで、8月28日に開催をされました愛知県バス対策協議会に、学校側の代弁者として県教育委員会の担当者が出席をし、生徒のバス利用状況及び廃止に伴う影響について説明をするとともに、関係者に、来年度以降も生徒の通学手段が確保できるようにお願いをしたところでございます。
- (5) また、この度の当該路線の廃止につきましては、教育委員会からは近隣市町に説明はしておりませんが、今後も地域振興部との連携を密にしながら、生徒の通学手段の確保について引き続き関係者へ要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

【要望】

8月8日まで、私が調査会で発言しなかったら、このことが県の教育委員会にも伝わっていなかったらと、そこで、それから動いて、いろいろ、町と学校と、交通課との中で協議をしていただいて、一応6か月延期をされたと、こういうことでございます。

その中に、各市町のいろいろな、コミュニティーバスの運営方法がございます。そういう中で補助金を出すのは難しいということでございますけど、仮に6か月延びても、その後またどうするのかという問題が発生します。

そこで、教育長さんの答弁の中に、各市町には話をされなかったということですが、しかし、この6か月のうちに、そうしたことが確保されなかったら、またこういう廃止論が出るわけですから、当然。確かに、いろいろなコミュニティーのバスで、100円でやったり、150円でやったりいろんなところがあるわけですが、これは、高校へ行く通学の専属バスであって、普通の一般人の乗るバスではないルートであるわけですから、これは、美浜町、南知多町の子どもさんの倍の子どもさんたちが、学生さんが高校へ行くための専属バスであるわけですから、そういう意味で、次代を担う子どもたちが、安全で安心で行けるように、各市町にも、この状況を説明していただいて、本当にこの今の状況でいいのかどうかということを、私は、協議をする必要があると思うんです。

ただ南知多町と美浜町にあるのだから、それはお前たちがやれと、これは、私は、お

かしいのではないかと考えていますので、このことについても、しっかりと、公共交通課の方と話をしながら、教育委員会も、子どもさんの安全のために、やっぱりそうしたことについても、そうしたバス路線が確保できることを私は望んでおりますので、そうしたことも協議しながら、万全を尽くしていただきたいと、このことを強く要望いたしておきます。

それともう一点、交通課の方で、部長さんの答弁の中に、6か月前に届けばいいんだと、確かに法律はそうかもしれませんが、そういう問題ではなくて、7月の18日に教頭先生と校長先生が私の事務所へ来まして、困ったと、そして私はすぐに、交通課の方にも県にも電話しました。「分かってますよ」と言っていたが、あなたたちの思っていることは、常にそういうふうですから、そんなに急がなくてもええわと思えますけど、やっぱり保護者あるいは学校当事者という人は、そうではないんですよ。やっぱり、子どもたちの安全のためには、1日も早くそうした安全策を考えてやる、いただきたい、という思いで私の事務所に来ました。そういうことで、このことについても、やっぱり子どもたちの安全のために、しっかりと確保して、安全にできるように、バスがずーっと順調に運営できますことを、各市町とも、私は、協議をしていただきたいと思っています。

【質問要旨】

1 AED導入10年を振り返って

(3)ア 学校においてAEDの設置は必要不可欠であると考えますが、現在の設置状況をお示しください。

イ 中学校・高等学校でどのようにAED教育に取り組んでいるのでしょうか。また、学習指導要領に定めのない小学生への対応の現状はいかがでしょうか。

ウ 小学校5、6年生の保健の教科書において、来年度からは心肺蘇生の記述がなされると聞いております。さいたま市の取り組みは、非常に効果のある取り組みであると考えますが、本県において小学校からのAED教育をどのように考えていくのか伺います。

エ 教職員に対して、実際にAEDを活用した心肺蘇生実技講習会などの実施状況はどのようになっているのでしょうか。また、各学校において、事故発生時に迅速かつ的確な対応を行うためのマニュアルを整備するなど、危機管理体制を確立することが、いざという時の対応として喫緊の課題と考えますが、県としての現状と今後の方向性についてお答えください。

【教育長答弁要旨】

ア AEDの普及に関連いたしまして、教育委員会へも、学校でのAED教育についてお尋ねいただきました。

まず、学校におけるAEDの設置状況でございますが、県立学校におきましては、平成17年度からすべての学校にAEDを設置いたしております。

また、名古屋市を除く県内の公立小中学校につきましては、現在、小学校は2校を除いて、中学校はすべての学校にAEDが設置されております。設置していない小学校の2校につきましても、併設または隣接する施設等にあるAEDがすぐに活用できるという状況にあります。

なお、名古屋市立学校についても、全ての学校に設置されているとこのように聞いております。

イ 次に、学校におけるAED教育の取組状況についてでございます。

中学校と高等学校におけるAEDの学習につきましては、学習指導要領に基づきまして、保健の授業で実施をいたしております。

その指導内容でございますが、中学校では、AEDの仕組みやその使用方法、学校内外における設置場所など、また、高等学校では、AEDの使用による生存率の上昇、心臓マッサージとAEDの違い、感電を避ける使用上の注意事項などございまして、知識を中心に学習を進めているところでございます。

また、事故発生の際にAEDを適切に使用するためには、正しい知識とともに実際に機器にふれて学習することも重要でございますので、消防署等の協力を得て訓練用のAEDを使用する心肺蘇生講習会などの実践的な学習も進めておりました。平成24年度の実施状況でございますが、中学校で63.2%、高等学校で80.7%となっております。

小学校では、原則として児童が直接AEDを扱うことは想定しておらず、学習指導要領においても記載はございませんけれども、AEDの役割や設置場所などの指導を行う学校があるほか、15.3%の学校では、訓練用機器を使用した実習を実施しているところでございます。

ウ 次に、小学校からのAED教育の在り方についてのお尋ねでございます。

来年度は、小学校で使用する教科書の改訂の年度となっております。本県で使用が予定されている小学校5・6年生の保健の教科書では、これまでは取り扱いのなかったAEDの記載がなされるということになりますので、今後は、保健の授業を通じて学習することにより、児童のAEDに関する理解・関心を高めていくことができると考えております。

しかしながら、教科書での扱いは、学校及び児童の実情に応じて学習を進めるといういわゆる発展的な位置づけであるため、各学校に広くAED教育に取り組んでもらい、実習の実施など学習内容も充実させていくためには、指導に当たる教員の意識を高めていくことが必要となります。したがって、今後は、研修会等の場を活用し、小学校におけるAED教育の重要性を指導してまいりたいと考えております。

エ 次に、教職員に対する講習会の実施状況及び学校における事故発生時の危機管理体制の確立についてお尋ねをいただきました。

教職員に対するAEDを活用した心肺蘇生実技講習会の実施状況でございますが、平成24年度の数字でございますが、小学校は89.5%、中学校は80.9%、高等学校は83.3%の学校において実施をされております。

また、学校における危機管理体制についてでございますが、各学校は、学校保健安全法の規定に基づきまして、学校の実情に応じた危機管理マニュアルを作成しており、その中にA E Dの使用も含めた心肺蘇生法などの応急対応についても記載をすることといたしております。

教育委員会といたしましては、学校による定期的なマニュアルの点検・見直しを指導するとともに、実際にA E Dを使用した事例の検証結果を周知いたしまして、心肺蘇生法講習会の充実を促すなど、教職員の危機管理意識の向上を図り、いざという時にA E Dの使用も含めた適切な対応ができるように指導してまいりたいというふうに考えております。

【要望】

この10年でA E Dの設置は進みました。今後は、県民ひとりひとりに「いざというときにA E Dを使う勇気」をどのように身につけていただくかというステップに移らなければなりません。来年度から小学校高学年の教科書に記載される流れを見ても、小学校の学習指導要領に記載される日もそう遠くないと思います。小・中・高と継続的かつ実技もできるだけ含めた教育が展開できるよう、県教育委員会として積極的な働きかけをお願いします。

< 中略 >

さらに、使われてこそそのA E Dですので、実際の場面で「どうしてA E Dを使用することができたのか、あるいはなぜ使うことができなかったのか」といった、より一歩進んだ検証も大切ではないでしょうか。今後の教育がより効果的に行えるよう、こうした検証を協議する場についてもぜひご検討願います。

平成26年9月定例県議会 代表質問(9月26日) 教育長答弁要旨
13番 民主党 日比たけまさ議員

【質問要旨】

2 子どもたちの放課後について

- (1) 放課後子どもプランができてから7年が経過しましたが、県内市町村の放課後子供教室の実施はどのようになっているのでしょうか。また、県としてどのようにかかわり、市町村にどのような支援を行っているのか伺います。
- (4) 今回発表された「放課後子ども総合プラン」について、これまでの「放課後子どもプラン」とどのような点が異なり、その中で放課後子供教室はどのような役割を果たすと考えられているのか伺います。また、放課後子ども総合プランを推進していく上での課題を県はどのように考えているのか、また、その課題にどのように取り組んでいくつもりか伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) もう一点、子どもたちの放課後についてお尋ねをいただきました。

まず、県内市町村の放課後子供教室の実施状況とこれまでの県のかかわり等についてお答えしたいと存じます。

放課後子供教室は、平成14年度の完全学校週5日制の実施に伴い整備をされた「地域子ども教室」、これを引き継いだものを含めまして、平成19年度時点では、全県で398教室となっております。

県では、制度発足後、その整備促進を図るために、放課後子どもプラン推進委員会を設置しまして、コーディネーターや指導者を対象にした研修を実施するとともに、政令指定都市及び中核市を除く市町村に対しましては、この事業にかかわる費用の3分の1を補助するなど、市町村への支援に努めてきたところでございます。

その結果、年々整備が進みまして、平成26年度には622教室、全小学校区に対する実施率は約64%という状況になっております。

- (4) 次に、「放課後子ども総合プラン」と「放課後子どもプラン」の違いと、その中での放課後子供教室の役割についてでございます。

「放課後子ども総合プラン」では、留守家庭の児童の「生活の場」である児童クラブから、「教育の場」である子供教室へも参加のしやすいように、同一小学校内等で両

事業を進めることで、有効な放課後対策となることを明確にいたしております。それとともに、学校施設の徹底した活用促進など、その具体的な方法についても示されているところでございます。

留守家庭の増加が見込まれるこれからの社会で、児童クラブの子どもが子供教室も併せて利用できるようになれば、地域の大人との交流や体験活動などの機会が得られ、放課後の子どもの過ごし方として大変意義深いものになるとこのように考えております。

それから、最後の答弁でございますけれど、放課後子ども総合プランを推進していく上での課題とそれに対する取組についてでございます。

放課後子ども総合プランでは、同一小学校内に児童クラブと子供教室を設置することが求められておりまして、その実施場所の確保が必要となってまいります。しかしながら、敷地内に専用施設をつくるためのスペースを確保することが困難な学校もあることや、余裕教室は既に99.2%が少人数指導等で活用されているというのが現状でございます。

そこで、既に活用されている余裕教室とか敷地が放課後対策に利用できないかを改めて念入りに検討してもらわなければなりません。それが難しい場合には、児童の下校後の時間帯に使用していない教室等の一時的な利用とか、新たな専用施設を設置するための学校の隣接地を確保する、こういったことなどの検討も必要になってくると考えております。

県教育委員会といたしましては、児童クラブを所管する健康福祉部とも連携し、先進的な取組事例の情報提供を行いながら、地域の実情にあった対応策を検討していただくよう市町村に働きかけてまいりたいとこのように考えております。

【要望】

放課後教育についても要望します。

学校施設のさらなる活用が不可欠です。各学校が抱える不安を解消し理解が進むよう、情報提供や課題のフォローアップなど、県教育委員会としての積極的な動きを要望します。

最後にもう一度。子どもたちの放課後を真剣に考えるためには、「教育」部署と「福祉」部署の連携が何より大切です。両部署の一層の連携をお願いして質問を閉じます。

【質問要旨】

1 HIV・エイズについての青少年への啓発・教育について

- (2) HIV・エイズの予防には学校教育も大きな役割を果たすと考えております。中学校・高等学校においては、エイズについて授業で学習していると聞いておりますが、具体的にどのような取組がされているのか、また小学校からのエイズについての教育も有効であると考えますが、小学校での指導の現状はどのようになっているのか教育長にお尋ねします。

【教育長答弁要旨】

教育委員会にも学校におけるエイズ教育についてお尋ねをいただきました。

エイズ患者やHIV感染者は、我が国におきまして年々増加傾向にあり、感染者の低年齢化も大きな社会問題となっております。このため、中学校と高等学校の学習指導要領では、以前は性感染症の一つとして扱われていたエイズにつきまして、他の感染症とは区別して取り上げるようになっております。保健の授業では、エイズ予防のための知識だけでなく、社会全体で取り組んでいる検査の促進や啓発活動などの取組についても考察し、総合的に学習をすることといたしております。

また、小学校におきましても、学習指導要領での取り扱いはございませんが、教科書にはエイズについても掲載されておきまして、エイズについての基礎的知識のほか、日常生活では感染する可能性は低いこと、誤った認識により差別をしないことなど感染者に対する理解を深める学習をいたしております。

保健学習では、取り組むべき課題が年々増えておりますけれども、エイズ教育についても引き続きしっかりと実施されるよう、保健体育担当教員を対象とする研修会等の機会をとらえて重要性について伝えてまいりたいと考えております。

平成26年9月定例県議会 一般質問（9月29日）教育長答弁要旨
15番 減税日本一愛知 高桑敏直議員

【質問要旨】

2 特別支援学校における教育環境の充実について

(1) 重複障害学級について

本県の特別支援学校における重複障害学級の現状について、どのような認識でおられるのか。また、重複障害学級の設置については、今後どのように取り組んでいかれる考えか、教育長のご所見を伺う。

(2) 特別支援学校の教室の冷房整備について

特別支援学校の教室の冷房整備について、今後、どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見を伺います。

【教育長答弁要旨】

(1) 次に、特別支援学校における教育環境の充実について、2点のお尋ねをいただきました。

初めに、重複障害学級の設置についてでございます。

本県の特別支援学校におきましては、議員お示しのとおり、重複障害があるものの、重複障害学級以外のクラスで学んでいるケースがございまして、特に高等部ではそうした事例が顕著となっております。

重複障害学級の設置につきましては、これまでも順次改善を図ってきたところではございますが、障害の重度・重複化の進行に対応が追いついていないというのが実情でございます。

このような現状は、重複障害のある児童生徒に対して、本来の適切な指導・支援を行っていく上では、決して望ましいものではなく、重複障害学級の設置率を向上させていくことが必要であると認識をいたしております。

こうしたことから、今年3月に策定をいたしました愛知県特別支援教育推進計画におきましても、児童生徒の実態に基づいた重複障害学級の設置を掲げており、今後は、重複障害のある全ての児童生徒が重複障害学級に在籍できるよう、改善を図ってまいりたいと考えております。

(2) 2点目として、お尋ねのありました特別支援学校の教室の冷房設備についてでございます。

議員のご指摘のとおり、近年、特別支援学校におきましては、障害の重複化が進み、肢体不自由以外の学校にも体温調節が困難な子どもが増えておりまして、その対応が大変重要となっていると認識しているところでございます。

これまで、特別支援学校の冷房設備は、利用者が多い図書室、医務休養室、訓練室、食堂などを整備し、普通教室につきましては、体温調節が困難な子どもが多く在籍する肢体不自由の特別支援学校を優先的に進め、その冷房化を完了したところであります。

他の障害の特別支援学校の普通教室につきましては、扇風機を設置するとともに、平成25年度までに、小学部、中学部、高等部などの各部において、児童生徒数を勘案しながら、冷房化した教室が少なくとも1つ以上あるように整備を進めてまいりました。

今後も、体温調節が困難な全ての子どもたちが、安心して学校生活を送れるように、各学校の児童生徒の実情に応じまして、未設置のところに、鋭意、冷房設備の整備に努めてまいりたいと考えております。

【知事答弁要旨】

高桑議員の質問のうち、特別支援学校における重複障害学級の設置につきまして、私からもお答えを申し上げます。

障害者支援につきましては、今年3月に策定いたしました「あいちビジョン2020」の中でも重要政策課題と位置づけておりまして、その主な政策の柱の一つに「特別支援教育の充実」を掲げております。

特別支援教育の充実に向けましては、知的障害特別支援学校の過大化解消といったハード面はもちろんでありますけれども、障害のある子どもたちを支える体制づくりなど、ソフト面の充実もたいへん重要でありまして、重複障害学級の適正な設置もその一つであると認識をいたしております。

児童生徒が、障害の状態に応じたきめ細やかな指導や支援を受けられるよう、重複障害学級の早急な増設を始めといたしまして、特別支援教育の環境の整備には、今後とも、

しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【要望】

障害者福祉について知事のマニフェストにも載っております。知事におかれましては、特別支援学校のマンモス化解消にご尽力いただき、特別支援学校の保護者の方々からも大変感謝をしていただいております。

しかし、今知事のご答弁にもありましたように、ハードの部分で予算が投入されたからといって、ソフトの部分がおおざりになるようなことがあってはならないというふうに、私も思っております。

担当部局、そして県知事は、そのような認識があるということが確認できましたけれども、予算を預かる部局の方々も、ぜひ共通認識をしていただいて、特別支援学校教育の充実に県をあげてやっていただきたいなあというふうに思います。

改めて申し上げますけれども、愛知県の特別支援教育は、他の県に比べて劣っているといっても過言ではない状況があるということを、ぜひとも皆様ご認識いただき、これからの学校教育について、考えていっていただきたいというふうをお願い申し上げまして、私からの要望とさせていただきます。

議案審査(2件)

第126号議案

愛知県いじめ問題対策委員会及び愛知県いじめ問題調査委員会条例の制定について

第136号議案

愛知県高等学校等奨学金貸与条例の一部改正について

【議案質疑】

なし

【一般質問】

直江 弘文 委員(自由民主党)

いじめ問題について

- ・いじめの発生原因

生徒指導について

- ・半田商業高等学校の生徒指導の評価
- ・規律指導
- ・生徒指導ができる人材

総合学科について

- ・総合学科の拡大

総合工科高等学校について

- ・産業界との連携

米飯給食について

- ・米飯給食の拡大

鈴木 まさと 委員（減税日本一愛知）

全国学力・学習状況調査結果について

- ・全国学力・学習状況調査の結果と今後の対策

部活動を行う意義について

- ・学校で部活動を行う意義

学校体育から社会体育への移行について

- ・中小学校体育連盟大会への参加

道徳教育の本について

- ・道徳教育用教材の持ち帰り

鬼頭 英一 委員（公明党）

インターネットの有害サイト対策について

- ・保護者への啓発の現状
- ・小中学校における現状
- ・教員の指導力向上に関する取組

谷口 知美 委員（民主党）

特別支援学校におけるICTの活用について

- ・特別支援学校におけるICT活用の有用性
- ・教材の開発
- ・タブレットの配置状況
- ・タブレットの今後の配置

子どもの貧困対策について

- ・学校が拠点となることへの認識
- ・スクールソーシャルワーカーの配置
- ・知事部局との連携